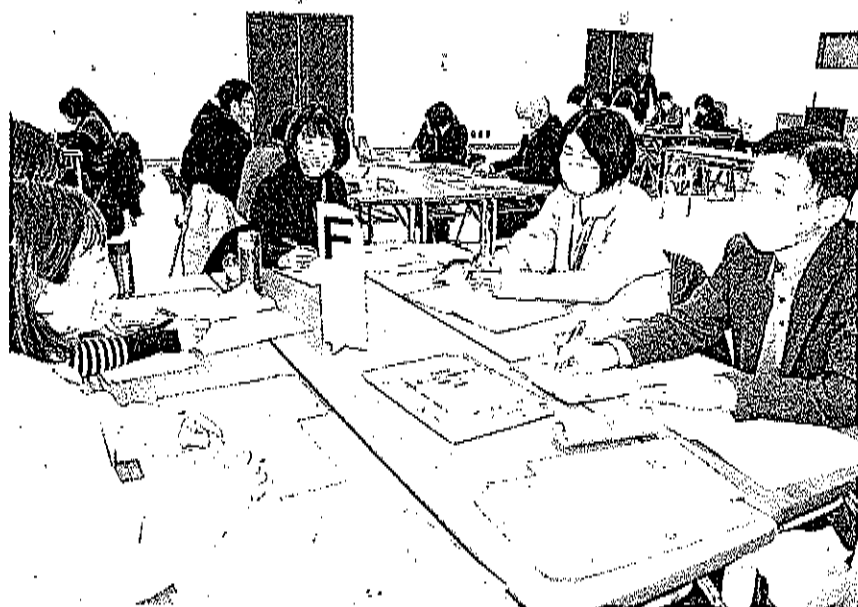


コロナで収入減、生活が困窮

特例貸付6200世帯利用



市町福祉関係者が生活困窮者の支援のあり方を考えたセミナー＝31日、福井市の県産業会館

新型コロナウイルス禍の生活困窮者を対象にした県社協の「コロナ特例貸付」について、約6200世帯が利用したことが31日、福井市内で開かれた市町福祉関係者による会で明らかになった。貸し付けは延べ1万2424件、計43億8606万円に上り、県社協担当者は「コロナの影響で収入が減り、借り入れにつながったのではないかとみている。」

(時田有美子)

福井でセミナー 支援のあり方考察

県社協が同日、生活困窮者への支援について考えるセミナーを福井市の県産業会館で開催。市町の福祉担当者や社協職員、地域包括支援センター職員ら約60人が参加した。

コロナ特例貸付は、低所得者や障害者ら向けの「生活福祉資金」の枠組みの中で手続きを簡略化し困窮者を素早く支援しようとして、2020年3月から22年9月まで受け付けた。県社協担当者の説明によると、約6200世帯の地域別では福井市が45%を占め、越前市12%、坂井市11%などとなっている。申請者を年代別

で見ると、50代と40代が22%、30代が17%と働き盛りが多い。職業別では宿泊業・飲食サービス業20%、建設業13%と続き、担当者は「職种的に契約労働者が多いとみられる」とした。参加者はグループに分かれ、生活困窮者の支援のあり方を協議。病気がちで仕事を思うようにできない1

人暮らしの高齢者のケースや、パート時間を減らされ経済状況が悪化した母子家庭への支援事例が紹介された。生きがいや地域とのつながりをつくる重要性や、支援サービスの周知方法などについて話し合った。同志社大社会学部社会学福祉学科の空閑浩人教授による講演もあった。